

サービス利用料金（特別養護老人ホーム従来型）

（令和8年8月現在）

要介護度	利用者負担段階	介護保険自己負担金（日額）			食費 （日額）	居住費 （日額）	1日の合計			1か月（30日/月の場合）合計		
		1割負担	2割負担	3割負担			1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	第1段階	597			300	0	897			26,910		
	第2段階	597			390	430	1,417			42,510		
	第3段階①	597			680	430	1,707			51,210		
	第3段階②	597			1,420	530	2,547			76,410		
	第4段階	597	1,194	1,792	1,545	915	3,057	3,654	4,252	91,710	109,620	127,560
要介護2	第1段階	668			300	0	968			29,040		
	第2段階	668			390	430	1,488			44,640		
	第3段階①	668			680	430	1,778			53,340		
	第3段階②	668			1,420	530	2,618			78,540		
	第4段階	668	1,337	2,005	1,545	915	3,128	3,797	4,465	93,840	113,910	133,950
要介護3	第1段階	742			300	0	1,042			31,260		
	第2段階	742			390	430	1,562			46,860		
	第3段階①	742			680	430	1,852			55,560		
	第3段階②	742			1,420	530	2,692			80,760		
	第4段階	742	1,484	2,227	1,545	915	3,202	3,944	4,687	96,060	118,320	140,610
要介護4	第1段階	813			300	0	1,113			33,390		
	第2段階	813			390	430	1,633			48,990		
	第3段階①	813			680	430	1,923			57,690		
	第3段階②	813			1,420	530	2,763			82,890		
	第4段階	813	1,627	2,440	1,545	915	3,273	4,087	4,900	98,190	122,610	147,000
要介護5	第1段階	883			300	0	1,183			35,490		
	第2段階	883			390	430	1,703			51,090		
	第3段階①	883			680	430	1,993			59,790		
	第3段階②	883			1,420	530	2,833			84,990		
	第4段階	883	1,766	2,649	1,545	915	3,343	4,226	5,109	100,290	126,780	153,270

- 単位数×地域加算（川島町：10.14）で計算しています。端数の取り扱いにて少額の誤差が生じる場合がございます。
- 介護保険自己負担額に、介護福祉施設サービスに係る加算がありますのでご了承ください。
- 食費・居住費については住民税課税状況によって利用者負担段階が異なり、利用者負担第1～第3段階については基準費用額と利用者負担額との差額について補足給付が受けられます。補足給付を受けるには介護保険負担限度額認定申請により認定を受ける必要があります。介護保険負担限度額認定を受けずにサービスを利用した場合は利用者負担額第4段階が適用されます。

利用者負担段階	適用条件	
第 1 段階	・ 住民税世帯非課税の方 （世帯が異なっても配偶者が課税されて いる場合は対象外） ・ 資産要件（預貯金等が一定額以下）	老齢福祉年金受給者、生活保護受給者
第 2 段階		合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額の合 計が 82.65 万円以下
第 3 段階①		第 1、第 2 段階以外の方
第 3 段階②		
第 4 段階	上記以外の方	

- 介護サービスを利用する場合に支払う利用者負担額には、月々の上限が設定されています。1か月の支払いがその上限額を越えた場合、超えた分が「高額介護サービス費」として払い戻されます。この払い戻しを受けるには各市町村（保険者）への申請が必要となりますので、詳細につきましては各市町村（保険者）にお問い合わせください。
- 上記利用料金の他にかかる費用があります。
 - ・ 理美容代…訪問理美容サービスをご利用いただけます。
 - ・ レクリエーション代実費…ご希望により外出や外食を伴うレクリエーションに参加していただく事ができます。費用がかかるものについては別途交通費、食事代等の実費負担があります。
 - ・ 日常生活費…日額100円をいただきます。
 - ・ 医療費…往診、外来受診、訪問歯科、処方薬等にかかる費用

サービス利用料金（特別養護老人ホームユニット型）

（令和 8 年 8 月現在）

要介護度	利用者負担段階	介護保険自己負担金（日額）			食費（日額）	居住費（日額）	1 日の合計			1 か月（30 日/月の場合）合計		
		1 割負担	2 割負担	3 割負担			1 割負担	2 割負担	3 割負担	1 割負担	2 割負担	3 割負担
要介護 1	第 1 段階	679			300	880	1,859			55,770		
	第 2 段階	679			390	880	1,949			58,470		
	第 3 段階①	679			680	1,370	2,729			81,870		
	第 3 段階②	679			1,420	1,470	3,569			107,070		
	第 4 段階	679	1,358	2,038	1,545	2,400	4,624	5,303	5,983	138,720	159,090	179,490
要介護 2	第 1 段階	750			300	880	1,930			57,900		
	第 2 段階	750			390	880	2,020			60,600		
	第 3 段階①	750			680	1,370	2,800			84,000		
	第 3 段階②	750			1,420	1,470	3,640			109,200		
	第 4 段階	750	1,500	2,251	1,545	2,400	4,695	5,445	6,196	140,850	163,350	185,880
要介護 3	第 1 段階	826			300	880	2,006			60,180		
	第 2 段階	826			390	880	2,096			62,880		
	第 3 段階①	826			680	1,370	2,876			86,280		
	第 3 段階②	826			1,420	1,470	3,716			111,480		
	第 4 段階	826	1,653	2,479	1,545	2,400	4,771	5,598	6,424	143,130	167,940	192,720
要介護 4	第 1 段階	898			300	880	2,078			62,340		
	第 2 段階	898			390	880	2,168			65,040		
	第 3 段階①	898			680	1,370	2,948			88,440		
	第 3 段階②	898			1,420	1,470	3,788			113,640		
	第 4 段階	898	1,797	2,695	1,545	2,400	4,843	5,742	6,640	145,290	172,260	199,200
要介護 5	第 1 段階	968			300	880	2,148			64,440		
	第 2 段階	968			390	880	2,238			67,140		
	第 3 段階①	968			680	1,370	3,018			90,540		
	第 3 段階②	968			1,420	1,470	3,858			115,740		
	第 4 段階	968	1,937	2,905	1,545	2,400	4,913	5,882	6,850	147,390	176,460	205,500

- 単位数×地域加算（川島町：10.14）で計算しています。端数の取り扱いにて少額の誤差が生じる場合がございます。
- 介護保険自己負担額に、介護福祉施設サービスに係る加算がありますのでご了承ください。
- 食費・居住費については住民税課税状況によって利用者負担段階が異なり、利用者負担第 1～第 3 段階については基準費用額と利用者負担額との差額について補足給付が受けられます。補足給付を受けるには介護保険負担限度額認定申請により認定を受ける必要があります。介護保険負担限度額認定を受けずにサービスを利用した場合は利用者負担額第 4 段階が適用されます。

利用者負担段階	適用条件	
第 1 段階	・ 住民税世帯非課税の方 （世帯が異なっている場合も配偶者が課税されている場合は対象外） ・ 資産要件（預貯金等が一定額以下）	老齢福祉年金受給者、生活保護受給者
第 2 段階		合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額の合計が 82.65 万円以下
第 3 段階①		第 1、第 2 段階以外の方
第 3 段階②		
第 4 段階	上記以外の方	

- 介護サービスを利用する場合に支払う利用者負担額には、月々の上限が設定されています。1 か月の支払いがその上限額を越えた場合、超えた分が「高額介護サービス費」として払い戻されます。この払い戻しを受けるには各市町村（保険者）への申請が必要となりますので、詳細につきましては各市町村（保険者）にお問い合わせください。
- 上記利用料金の他にかかる費用があります。
 - ・ 理美容代…訪問理美容サービスをご利用いただけます。
 - ・ レクリエーション代実費…ご希望により外出や外食を伴うレクリエーションに参加していただく事ができます。費用がかかるものについては別途交通費、食事代等の実費負担があります。
 - ・ 日常生活費…日額 100 円をいただきます。
 - ・ 医療費…往診、外来受診、訪問歯科、処方薬等にかかる費用

サービス利用料金（ショートステイ 従来型）

（令和 8 年 8 月現在）

要介護度	利用者負担段階	介護保険自己負担金（日額）			食費 （日額）	居住費 （日額）	1 日の合計			6 泊（7 日間）ご利用の場合		
		1 割負担	2 割負担	3 割負担			1 割負担	2 割負担	3 割負担	1 割負担	2 割負担	3 割負担
要支援 1	第 1 段階	459			300	0	759			5,313		
	第 2 段階	459			600	430	1,489			10,423		
	第 3 段階①	459			1,030	430	1,919			13,433		
	第 3 段階②	459			1,360	530	2,349			16,443		
	第 4 段階	459	918	1,376	1,545	855	2,859	3,318	3,776	20,013	23,226	26,432
要支援 2	第 1 段階	571			300	0	871			6,097		
	第 2 段階	571			600	430	1,601			11,207		
	第 3 段階①	571			1,030	430	2,301			14,217		
	第 3 段階②	571			1,360	530	2,461			17,227		
	第 4 段階	571	1,141	1,712	1,545	855	2,971	3,542	4,112	20,797	24,794	28,784
要介護 1	第 1 段階	614			300	0	914			6,398		
	第 2 段階	614			600	430	1,644			11,508		
	第 3 段階①	614			1,030	430	2,074			14,518		
	第 3 段階②	614			1,360	530	2,504			17,528		
	第 4 段階	614	1,227	1,840	1,545	855	3,014	3,628	4,242	21,098	25,396	29,694
要介護 2	第 1 段階	684			300	0	984			6,888		
	第 2 段階	684			600	430	1,714			11,998		
	第 3 段階①	684			1,030	430	2,144			15,008		
	第 3 段階②	684			1,360	530	2,574			18,018		
	第 4 段階	684	1,367	2,051	1,545	855	3,084	3,768	4,452	21,588	26,376	31,164
要介護 3	第 1 段階	758			300	0	1,058			7,406		
	第 2 段階	758			600	430	1,788			12,516		
	第 3 段階①	758			1,030	430	2,218			15,526		
	第 3 段階②	758			1,360	530	2,648			18,536		
	第 4 段階	758	1,516	2,273	1,545	855	3,158	3,916	4,674	22,106	27,412	32,718
要介護 4	第 1 段階	829			300	0	1,129			7,093		
	第 2 段階	829			600	430	1,859			13,013		
	第 3 段階①	829			1,030	430	2,289			16,023		
	第 3 段階②	829			1,360	530	2,719			19,033		
	第 4 段階	829	1,658	2,487	1,545	855	3,229	4,058	4,887	22,603	28,406	34,209
要介護 5	第 1 段階	899			300	0	1,199			8,393		
	第 2 段階	899			600	430	1,929			13,503		
	第 3 段階①	899			1,030	430	2,359			16,513		
	第 3 段階②	899			1,360	530	2,789			19,523		
	第 4 段階	899	1,798	2,697	1,545	855	3,299	4,198	5,097	23,093	29,386	35,679

- 端数の取り扱いにて少額の誤差が生じる場合がございます。
- 介護保険自己負担額に、短期入所生活介護サービスに係る加算がありますのでご了承ください。
- 食費・居住費については住民税課税状況によって利用者負担段階が異なり、利用者負担第 1～第 3 段階については基準費用額と利用者負担額との差額について補足給付が受けられます。補足給付を受けるには介護保険負担限度額認定申請により認定を受ける必要があります。介護保険負担限度額認定を受けずにサービスを利用した場合は利用者負担額第 4 段階が適用されます

利用者負担段階	適用条件	
第 1 段階	・ 住民税世帯非課税の方 （世帯が異なっている場合も配偶者が課税されている場合は対象外） ・ 資産要件（預貯金等が一定額以下）	老齢福祉年金受給者、生活保護受給者
第 2 段階		合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額の合計が 82.65 万円以下
第 3 段階① 第 3 段階②		第 1、第 2 段階以外の方
第 4 段階		
	上記以外の方	

- 上記、利用料金の他に個別で費用がかかる場合がございます。

サービス利用料金（ショートステイ ユニット型）

（令和 8 年 8 月現在）

要介護度	利用者負担段階	介護保険自己負担金（日額）			食費 （日額）	居住費 （日額）	1 日の合計			6 泊（7 日間）ご利用の場合		
		1 割負担	2 割負担	3 割負担			1 割負担	2 割負担	3 割負担	1 割負担	2 割負担	3 割負担
要支援 1	第 1 段階	538			300	880	1,178			12,026		
	第 2 段階	538			600	880	2,018			14,126		
	第 3 段階①	538			1,030	1,370	2,938			20,566		
	第 3 段階②	538			1,360	1,470	3,368			23,576		
	第 4 段階	538	1,076	1,614	1,545	2,400	4,483	5,021	5,559	31,381	35,147	38,913
要支援 2	第 1 段階	668			300	880	1,848			12,936		
	第 2 段階	668			600	880	2,148			15,036		
	第 3 段階①	668			1,030	1,370	3,068			21,476		
	第 3 段階②	668			1,360	1,470	3,498			24,486		
	第 4 段階	668	1,335	2,002	1,545	2,400	4,613	5,281	5,949	32,291	36,967	41,643
要介護 1	第 1 段階	716			300	880	1,896			13,272		
	第 2 段階	716			600	880	2,196			15,372		
	第 3 段階①	716			1,030	1,370	3,116			21,812		
	第 3 段階②	716			1,360	1,470	3,546			24,822		
	第 4 段階	716	1,432	2,148	1,545	2,400	4,661	5,377	6,093	32,627	37,639	42,651
要介護 2	第 1 段階	786			300	880	1,966			13,762		
	第 2 段階	786			600	880	2,266			15,862		
	第 3 段階①	786			1,030	1,370	3,186			22,302		
	第 3 段階②	786			1,360	1,470	3,616			25,312		
	第 4 段階	786	1,572	2,356	1,545	2,400	4,731	5,517	6,303	33,117	38,619	44,121
要介護 3	第 1 段階	862			300	880	2,042			14,294		
	第 2 段階	862			600	880	2,342			16,394		
	第 3 段階①	862			1,030	1,370	3,262			22,834		
	第 3 段階②	862			1,360	1,470	3,692			25,844		
	第 4 段階	862	1,723	2,584	1,545	2,400	4,807	5,669	6,531	33,649	39,683	45,717
要介護 4	第 1 段階	934			300	880	2,114			14,798		
	第 2 段階	934			600	880	2,414			16,898		
	第 3 段階①	934			1,030	1,370	3,334			23,338		
	第 3 段階②	934			1,360	1,470	3,764			26,348		
	第 4 段階	934	1,868	2,801	1,545	2,400	4,879	5,813	6,747	34,153	40,691	47,229
要介護 5	第 1 段階	1,004			300	880	2,184			15,288		
	第 2 段階	1,004			600	880	2,484			17,388		
	第 3 段階①	1,004			1,030	1,370	3,404			23,828		
	第 3 段階②	1,004			1,360	1,470	3,834			26,838		
	第 4 段階	1,004	2,008	3,012	1,545	2,400	4,949	5,953	6,957	34,643	41,671	48,699

- 端数の取り扱いにて少額の誤差が生じる場合がございます。
- 介護保険自己負担額に、短期入所生活介護サービスに係る加算がありますのでご了承ください。
- 食費・居住費については住民税課税状況によって利用者負担段階が異なり、利用者負担第 1～第 3 段階については基準費用額と利用者負担額との差額について補足給付が受けられます。補足給付を受けるには介護保険負担限度額認定申請により認定を受ける必要があります。介護保険負担限度額認定を受けずにサービスを利用した場合は利用者負担額第 4 段階が適用されます

利用者負担段階	適用条件	
第 1 段階	・ 住民税世帯非課税の方 （世帯が異なっている場合も配偶者が課税されている場合は対象外） ・ 資産要件（預貯金等が一定額以下）	老齢福祉年金受給者、生活保護受給者
第 2 段階		合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額の合計が 82.65 万円以下
第 3 段階① 第 3 段階②		第 1、第 2 段階以外の方
第 4 段階		
	上記以外の方	

- 上記、利用料金の他に個別で費用がかかる場合がございます。